

発注機関の皆様へ

「地質リスク・エンジニア(GRE)」資格が、国土交通省技術者資格として登録されました。地質リスク調査検討業務など、地質リスクを検討する業務でご活用ください。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和8年2月27日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

新たに14の民間資格を登録します！
～「令和7年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

国土交通省登録資格として、新たに14の民間資格を登録し、114の民間資格を更新します。

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録しています。

資格の名称	資格が対象とする区分			備考
	施設分野	業務	知識・技術を求める者	
地質リスク・エンジニア	地質・土質	調査	管理技術者 又は主任技術者	

国土交通省プレスリリース(2026.2.27)より抜粋

地質リスク・エンジニア(GRE)は、地質・地盤リスクマネジメントに適した資格で、建設事業全般にわたる事業の効率化に役立ちます。特に下記に示すような業務における管理技術者として適しています。

今般、GREが国土交通省技術者資格として登録されたので、関連業務においてご活用くださるようお願いいたします。

特に、プロポーザル方式及び総合評価落札方式における管理技術者等の資格要件に技術士資格と組み合わせることで加点評価する取組み(注)に活用することを提案いたします。

(注) 国土交通省「国土交通省登録資格との組合せ評価について(試行)」にもとづき、プロポーザル方式等において管理または技術者の資格要件に国土交通省技術者資格を求める仕組み。

【地質リスク・エンジニア(GRE)が活用できる業務と役割】

対象業務の例	業務内容	役割
地質リスク調査検討業務	地質・地盤リスクの収集・分析・評価、リスク対応の検討	管理技術者
地質調査計画策定業務	地質・地盤リスクの収集・分析・評価、後続の地質調査計画策定	
地質リスク予備検討業務	初期段階における地質・地盤リスクの収集・分析・評価、本格検討の必要性判断	
地質リスクマネジメント技術支援業務	事業推進PPPにおける事業全体を通じた地質・地盤リスクマネジメント	
(注)上記業務において地形情報が特に重要となる業務の場合、「応用地形判読士」(登録資格)も活用可能です		

【地質リスク・エンジニア(GRE)を活用するメリット】

- GREを活用することで、地質リスクに特化した専門知識に基づく業務遂行ができます。
- GREは、事業に大きな影響を及ぼす地質リスクの状況を専門家として発注者に的確に説明します。
- GREは、高い倫理観をもって業務を遂行します。
- GREは、高度なリスク対応判断(回避・低減・保有)に必要な情報を発注者に提供します。

問い合わせ先
(一社)全国地質調査業協会連合会
TEL. 03-3518-8873
E-mail jgca@zenchiren.or.jp

「地質リスク・エンジニア(GRE)」資格が、国土交通省技術者資格として登録されました。地質リスク調査検討業務など、地質リスクを検討する業務にご活用ください。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和8年2月27日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

新たに14の民間資格を登録します！
～「令和7年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の登録～

国土交通省登録資格として、新たに14の民間資格を登録し、114の民間資格を更新します。

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」と

資格の名称	資格が対象とする区分			備考
	施設分野	業務	知識・技術を求める者	
地質リスク・エンジニア	地質・土質	調査	管理技術者又は主任技術者	

国土交通省プレスリリース(2026.2.27)より抜粋

地質リスク・エンジニア(GRE)が令和8年2月27日に国土交通省技術者資格として登録されました。

登録資格は、プロポーザル方式及び総合評価落札方式で発注する業務において、管理技術者等の資格要件に技術士資格と組み合わせることで加点評価する取組みに活用することができます(次ページ参照)。

地質リスク関連業務にこの仕組み導入し、地質リスク・エンジニア(GRE)を積極的に活用することを発注官庁に提案して下さるようお願いいたします。

また、各社におかれては、GRE資格者の増加にご配慮くださるようお願いいたします。

【地質リスク・エンジニア(GRE)が活用できる業務と役割】

対象業務の例	業務内容	役割
地質リスク調査検討業務	地質・地盤リスクの収集・分析・評価、リスク対応の検討	管理技術者
地質調査計画策定業務	地質・地盤リスクの収集・分析・評価、後続の地質調査計画策定	
地質リスク予備検討業務	初期段階における地質・地盤リスクの収集・分析・評価、本格検討の必要性判断	
地質リスクマネジメント技術支援業務	事業促進PPPにおける事業全体を通じた地質・地盤リスクマネジメント	

(注)上記業務において地形情報が特に重要となる業務の場合、「応用地形判読士」(登録資格)も活用可能です

【地質リスク・エンジニア(GRE)を活用するメリット】

- GREを活用することで、地質リスクに特化した専門知識に基づく業務遂行ができます。
- GREは、事業に大きな影響を及ぼす地質リスクの状況を専門家として発注者に的確に説明します。
- GREは、高い倫理観をもって業務を遂行します。
- GREは、高度なリスク対応判断(回避・低減・保有)に必要な情報を発注者に提供します。

(一社)全国地質調査業協会連合会
TEL. 03-3518-8873
E-mail jgca@zenchiren.or.jp

組み合わせ加点方式とは

国土交通省登録資格を活用することで業務の品質向上を促進することを目的として、プロポーザル方式及び総合評価落札方式で発注する業務において、管理技術者または担当技術者の資格要件に国土交通省登録資格を組み合わせで加点評価する取組み(試行)です。

これは、技術士のみで最高点が得られた従来の方式に対して、登録資格を組み合わせることでより高い順位を得ることができることになり、登録資格を有することで受注に有利となります。

【配置予定技術者の資格要件の配点例】

- ① 技術士
- ②₁ 国土交通省登録資格(地質リスク・エンジニアなど)
- ②₂ 同上(RCCM、土木学会認定技術者)
- ③ 上記以外(登録資格以外で発注者が指定 = 未登録資格)

【組合せの順位】

- 1位：技術士+登録資格(②₁)
- 2位：技術士
- 3位：登録資格(②₂) + 登録資格(②₁)
- 4位：登録資格(②₁)または登録資格(②₂)
- 5位：未登録資格

資格要件で最も高い評価となる

本省からの数次にわたる下記通達に基づき、地方整備局等において具体的な配点など運用が行われています。

国技建調第6号
令和7年3月14日

各地方整備局 企画部長 殿
北海道開発局 事業振興部長 殿
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

大臣官房 技術調査課
建設技術調整室長

国土交通省登録資格との組合せ評価の試行について

「国土交通省登録資格との組合せ評価について(試行)」(令和6年4月24日付 国技建調第2号)に基づき、組合せ評価の試行を実施したところである。
引き続き、令和7年度においても試行を実施することとしたため、適切に対応されたい。

記

- 1) 対象業務：令和7年度に契約するプロポーザル方式及び総合評価落札方式で発注する業務のうち、管理技術者または担当技術者の資格要件に国土交通省登録資格を求めるもの。
同一地整で複数件発注されるもので、試行有り無しで比較できる業務が望ましい。
- 2) 試行件数：各地整10件以上
- 3) 対象資格：業務内容に応じて設定
- 4) 試行および評価の内容：
入札段階：組合せ評価方式(入札説明書に『試行である』旨明記)【別紙1】
業務完了時：登録資格保有者の活用が品質向上に繋がったか【別紙2】
- 5) 試行の報告について
①発注計画時：試行対象予定の業務名等の報告【別表の①】
②業務契約後：業務名、業務概要、求める資格、入札時評価の概要(配置管理技術者の保有資格)等の報告【別表の①、別表の②、別表の③】
③業務完了後：業務成績表、評価した内容【別表の②、PPT様式】

八咫説明書記載内容

- ・本業務は国土交通省登録資格の活用により、業務の品質向上を促進するため、総合評価に組合せ評価方式を採用する業務である。
- ・組合せ加点により落札者が決まった場合、本省有識者委員会等(公開)で事例として紹介する場合があります。技術提案内容に関わる部分が含まれる場合は事前に承認依頼を行う。

配点例(入札段階)

※指名段階では適用しない ※資格要件に国土交通省登録資格を求めるもの

配置予定技術者の経歴及び能力(管理技術者、担当技術者)	資格要件	配置予定技術者の資格を下記の順位で評価する。	組合せの順位*
	①技術士		1) ①+② ₁
	②国土交通省登録資格(施設分野・業務)※		2) ①
	1 (RCCM、土木学会認定技術者以外)		3) ②+② ₁
	2 (RCCM、土木学会認定技術者)		4) ② ₁ または② ₂
	③上記以外のもの(国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)		5) ③
		※管理技術者の場合は管理技術者を対象とする国土交通省登録資格とする。 ※担当技術者の場合は担当技術者を対象とする国土交通省登録資格とする。	

配点の考え方：各地整で設定している資格要件の配点の満点は変更せず、下記の割合を目安に設定する。

- 1) 配点の満点 × (①+②) / (①+②)
- 2) 配点の満点 × ① / (①+②)
- 3) 配点の満点 × (②+②) / (①+②)
- 4) 配点の満点 × ② / (①+②)
- 5) 配点の満点 × ③ / (①+②)

なお、3)の配点が2)の配点を上回ることのないように設定する。